

医学系研究科

研究科の教育理念と教育目的

愛媛大学憲章および中期目標に沿って、さらに『患者に学び、患者に還元する教育・研究・医療』という医学部/医学系研究科の開設の基本理念に沿って、教育目的を次のように定めています(愛媛大学大学院医学系研究科規則第3条)。

医学系研究科においては、学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的としています。

医学専攻においては、医学・医療分野での幅広い専門的知識を備え、創造的研究が遂行できる研究者や、優れた研究能力と高度の専門的知識を備えた臨床医を育成し、研究成果を世界に向けて発信するとともに、地域における医学・医療の発展に貢献することを目的としています。

看護学専攻においては、看護学教育者、看護学研究者及び高度看護専門職者の育成を図るとともに、看護学の発展と地域医療に貢献することを目的としています。

研究科のディプロマ・ポリシー(DP: 修了認定・学位授与の方針)

医学系研究科では『患者に学び、患者に還元する教育・研究・医療』という医学部/医学系研究科の開設の基本理念に沿って、専攻ごとにディプロマ・ポリシーを策定しています。

研究科のカリキュラム・ポリシー(CP: 教育課程編成・実施の方針)

医学系研究科の両専攻は、医学専攻が4年制の博士課程(修士課程あるいは博士前期課程を持たない)、看護学専攻が5年制の博士課程(前期+後期)であり、両者の教育課程が大きく異なるため、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを策定しています。

研究科のアドミッション・ポリシー(AP: 入学者受入の方針)

医学系研究科では、5年制の博士課程(前期+後期)である看護学専攻と、4年制の博士課程(修士課程あるいは博士前期課程を持たない)である医学専攻とでは受験資格が異なるため、専攻ごとにアドミッション・ポリシーを策定しています。